広島国際大学学則

1998年1月27日

改正　2024年1月30日

第1章　総則

(目的)

第1条　広島国際大学(以下「本大学」という)は、建学の精神および教育の理念に基づいて教育・研究を推進することにより、ひとと共に歩み、あらゆる人々や地域のウェルビーイングに寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条　本大学は、前条に規定する目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。

2　前項の点検および評価に関することは、広島国際大学内部質保証委員会規定等に定める。

第2章　組織

(学部、学科および教育研究上の目的)

第3条　本大学に、つぎの学部および学科を置く。

学部	学科
保健医療学部	診療放射線学科 医療技術学科 救急救命学科
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科
看護学部	看護学科
薬学部	薬学科
健康科学部	心理学科 医療栄養学科 医療経営学科 社会学科
健康スポーツ学部	健康スポーツ学科

2　保健医療学部各学科の教育研究上の目的は、つぎの各号のとおりとする。

イ　診療放射線学科は、急速に高度化、専門化する放射線診療に対応でき、さらに新しい医用技術の開発にも参画できる信頼される医療人としての診療放射線技師を育成する。

ロ　医療技術学科は、日々進歩し続ける臨床工学・臨床検査学の各領域における医療機器や医療技術の変化に対応できる能力と医療チームに貢献する幅広い知識・豊かな人間性を持つ人材を育成する。

ハ　救急救命学科は、日々進歩し続ける病院前救護の変化に対応できる救急救命の専門知識および実践力を身につけ、病院前救護および救急医療に貢献できる質の高い救急救命士を育成する。

3　総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科は、すべての人々の健康と生活向上のために、多様なリハビリテーションの専門知識および技術を備え、 問題解決能力と豊かな人間性を持って他職種と協働しながら社会に貢献できる専門職業人(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士および義肢装具士)を育成する。

4　看護学部看護学科は、生命の尊厳と個人の尊重を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、看護の知識・技術を習得し、質の高い看護が展開できるよう、実践力・応用力・判断力を養い、広く社会に貢献できる人材を育成する。

5　薬学部薬学科は、「寄りそえる薬剤師の養成」を柱に、専門的知識・技能に加え、科学的思考力・判断力や高い倫理観と豊かな人間性を兼備し、もって広く社会に貢献する薬の専門家を育成する。

6　健康科学部各学科の教育研究上の目的は、つぎの各号のとおりとする。

イ　心理学科は、ストレスの多い社会に対し、さまざまな心理学とコミュニケーション技術をもとに、自己や他者のこころに関心を持つ人材、さらに肯定的自己理解と他者への共感的理解を持ちながら、温かい人間関係を構築し、社会の中で生じる課題を創造的に解決できる人材を育成する。

ロ　医療栄養学科は、人々の健康の維持、病気の予防・改善のため、栄養と食の力を活用し、地域社会の健康・医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。

ハ　医療経営学科は、健康・医療分野に深く関わる経営学、経済学、医学、情報学等の実践的な学びを通して、高い倫理観を持ちながら、効率的で質の高い健康・医療サービスの提供をもって、人々のしあわせをマネジメントできる人材を育成する。

ニ　社会学科は、地域共生社会の実現を目指して、地域の持続的な発展を推進する施策を展開する自治体・企業等との連携により、社会課題の解決を図り、地域やそこで暮らす人々のしあわせな未来像を描き提案できる人材を育成する。

7　健康スポーツ学部健康スポーツ学科は、あらゆる人々が、各ライフステージ（各年齢期）において健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康・運動・体育・スポーツに関

する知識や技術をもとに、幅広い分野で貢献できる人材を育成する。

(助産学専攻科)

第3条の2　本大学に、助産学専攻科を置く。

2　助産学専攻科については、別に定める。

(収容定員)

第4条　本大学の収容定員は、つぎのとおりとする。

学部	学科	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
保健医療学部	診療放射線学科	70名	—	280名
	医療技術学科	100名	—	400名
	救急救命学科	50名	—	200名
	計	220名	—	880名
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	180名	—	720名
	計	180名	—	720名
看護学部	看護学科	120名	10名	500名
	計	120名	10名	500名
薬学部	薬学科	120名	—	720名
	計	120名	—	720名
健康科学部	心理学科	100名	—	400名
	医療栄養学科	60名	—	240名
	医療経営学科	90名	—	360名
	社会学科	100名	—	400名
	計	350名	—	1,400名
健康スポーツ学部	健康スポーツ学科	70名	—	280名
	計	70名	—	280名

(職員)

第5条　本大学に、学長、学部長、事務局長、教授、准教授、講師、助教、助手および事務職員を置く。

2　本大学に、必要に応じて副学長を置くことができる。

3　本大学には、前2項のほか、教育・学生支援機構長、入試センター長、図書館長、情報

センター長、教育・学生支援部長、学科長その他必要な職員を置く。

(各職員の職務)

第6条　学長は、本大学の学務を統括し、所属職員を統督する。

2　副学長は、学長を補佐し、その命を受けて本大学の重要な事項についての企画および各学部間の連絡調整を行うほか、学長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を行う。

3　学部長は、学長を補佐し、その命を受けて本大学の教学運営業務を遂行し、各学部内の業務を処理するとともに、各学部に所属する職員を指揮監督する。

4　事務局長は、学長を補佐し、その命を受けて本大学の管理運営業務の遂行にあたる。

5　教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

6　准教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

7　講師は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

8　助教は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の知識および能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

9　助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

10　事務職員は、本大学の管理運営業務にあたるほか、学生の学修指導および厚生補導に従事する。

11　その他職員の職務については、職制に関する規定に定める。

(大学・大学院運営会議)

第7条　本大学に、大学・大学院運営会議を置く。

2　大学・大学院運営会議は、学長、副学長、学部長、研究科長、教育・学生支援機構長、事務局長、入試センター長、図書館長、情報センター長、教育・学生支援部長、情報メディアラーニングセンター長、基盤教育センター長、専門職連携教育センター長、国際交流センター長、研究支援・社会連携センター長および専攻科長をもって組織し、本大学の重要な事項を審議する。

3　その他大学・大学院運営会議について必要な事項は、大学・大学院運営会議規定に定める。

(教授会)

第8条　本大学の各学部に教授会を置く。

2　教授会は、学部長および当該学部の教授をもって組織し、学長がつぎに掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

イ　学生の入学および卒業に関すること

ロ　学位の授与に関すること

ハ　前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3　教授会は、前項に規定するもののほか、学長が掌る教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4　その他各学部の教授会について必要な事項は、各学部の教授会規定に定める。

(委員会)

第9条　本大学に、本大学の重要な事項を審議する組織として、つぎの委員会を置く。

イ　内部質保証委員会

ロ　教員選考委員会

ハ　入試委員会

ニ　図書館運営委員会

ホ　情報センター運営委員会

ヘ　人権侵害防止委員会

ト　個人情報保護委員会

チ　教育・学生支援推進委員会

リ　教員活動評価委員会

2　内部質保証委員会は、内部質保証の基本方針および組織運営体制の策定、教育、研究、社会貢献、大学運営等にかかる方針・計画内容の推進その他重要な事項を審議する。

3　教員選考委員会は、教員の採用および昇任の資格審査ならびに研修に関する事項を審議する。

4　入試委員会は、学長の諮問に応じて各学部の入学者選抜についての企画調整その他重要な事項を審議する。

5　図書館運営委員会は、学長の諮問に応じて図書館の運営に関し必要な事項を審議する。

6　情報センター運営委員会は、学長の諮問に応じて情報センターの運営に関し必要な事項を審議する。

7　人権侵害防止委員会は、本大学における人権侵害の防止に関し必要な事項を審議する。

8　個人情報保護委員会は、本大学における個人情報の保護に関し必要な事項を審議する。

9　教育・学生支援推進委員会は、学長の諮問に応じて教育・学生支援に関し必要な事項を審議する。

10　教員活動評価委員会は、本大学における教員活動評価に関する事項を審議する。

11　その他委員会について必要な事項は、各委員会規定に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第9条の2　本大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を行う。

第3章　学年、学期および休業日

(学年)

第10条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第11条　学年は、つぎの2学期に区分し、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

2　必要がある場合、学長は、前項に定める前期の終期および後期の始期を変更することができる。

(休業日)

第12条　授業を行わない日(以下「休業日」という)は、つぎのとおりとする。

イ　日曜日および国民の祝日に関する法律に定める休日

ロ　本学園創立記念日(10月30日)

ハ　春期休業日　3月21日から3月31日まで

ニ　夏期休業日　8月1日から9月14日まで

ホ　冬期休業日　12月25日から翌年1月7日まで

2　必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3　第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定め、または休業日に授業を行うことができる。

第4章　修業年限および在学年限

(修業年限)

第13条　本大学の修業年限は、つぎのとおりとする。

保健医療学部　4年

総合リハビリテーション学部　4年

看護学部　4年

薬学部　6年

健康科学部　4年

健康スポーツ学部　4年

(長期履修学生)

第13条の2　前条の規定にかかわらず、職業を有している等の事情またはその他やむを得ない事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する学生(以下「長期履修学生」という)がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2　その他長期履修学生について必要な事項は、長期履修学生規定に定める。

(在学年限)

第14条　学生は、つぎの年数を超えて在学することができない。ただし、長期履修学生については、教授会の意見を聴いて、相当な年限を学長が定める。

保健医療学部　8年

総合リハビリテーション学部　8年

看護学部　8年

薬学部　12年

健康科学部　8年

健康スポーツ学部　8年

2　前項にかかわらず、第20条の規定により入学を許可された者の在学年限については、編入学規定に定める。また、第21条から第22条の規定により入学、転学部または転学科を許可された者の在学年限については、教授会の議を経て、相当な年限を学部長が定める。

第5章　入学

(入学の時期)

第15条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第20条および第21条第1項に定める者については、後期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条　本大学に入学することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当するものとする。

イ　高等学校または中等教育学校を卒業した者

ロ　通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれ

に相当する学校教育を修了した者を含む)

ハ　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準じる者で文部科学大臣の指定したもの

ニ　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ホ　専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

ヘ　文部科学大臣の指定した者

ト　高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)

チ　その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第17条　本大学への入学を志願する者は、所定の入学願書および入学検定料に別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条　入学志願者の選考は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

(入学手続および入学許可)

第19条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出し、所定の学費を納入しなければならない。

2　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

3　前項により入学を許可された者は、入学宣誓式に出席し、かつ入学の宣誓をするものとする。

(編入学)

第20条　つぎの各号のいずれかに該当する者で、本大学看護学部看護学科への編入学を志願するものがあるときは、選考のうえ第3年次に編入学を許可する。

イ　大学または短期大学の看護系学科を卒業した者

ロ　専修学校の専門課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)のうち看護系課程を修了した者

ハ　高等学校等の専攻科(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者

2　つぎの各号のいずれかに該当する者で、本大学健康科学部心理学科、医療経営学科、社会学科の第3年次に編入学を志願するものがある場合は、志望する学部学科に欠員があるときに限り、選考のうえ編入学を許可することがある。

イ　大学を卒業した者

ロ　大学における2年以上の課程を履修し、62単位以上を取得して退学した者

ハ　外国において、修業年限4年以上の大学を卒業した者、または修業年限4年以上の大学に2年以上在学し62単位以上修得した者

ニ　短期大学、高等専門学校を卒業した者

ホ　外国において、短期大学を卒業した者

ヘ　専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者

ト　高等学校等の専攻科(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者

3　つぎの各号のいずれかに該当する者で、本大学健康科学部心理学科、医療経営学科、社会学科の第2年次に編入学を志願するものがある場合は、志望する学部学科に欠員があるときに限り、選考のうえ編入学を許可することがある。

イ　大学を卒業した者

ロ　大学における2年以上の課程を履修して退学した者

ハ　外国において、修業年限4年以上の大学を卒業した者、または修業年限4年以上の大学に2年以上在学した者

ニ　短期大学、高等専門学校を卒業した者

ホ　外国において、短期大学を卒業した者

ヘ　専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者

ト　高等学校等の専攻科(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者

4　その他編入学について必要な事項は、編入学規定に定める。

(転入学および再入学)

第21条　つぎの各号のいずれかに該当する者で、当該大学を退学後引き続き本大学へ入学することを志願するものがあるときは、選考のうえ相当年次に転入学を許可することがある。

イ　本大学以外の大学に入学し、履修歴のある者

ロ　前号と同等以上の学力があると本大学が認める者

2　つぎの各号のいずれかに該当する者で、本大学へ入学することを志願するものがあるときは、選考のうえ相当年次に再入学を許可することがある。

イ　本大学を卒業した者

ロ　本大学を退学した者

ハ　第37条イ号、ロ号またはホ号により除籍になった者

3　その他転入学および再入学について必要な事項は、転入学規定または再入学規定にそれぞれ定める。

(転学部および転学科)

第22条　本大学の学生で、他の学部または同一学部の他の学科に転学部もしくは転学科を希望する者がある場合は、志望先に欠員のあるときに限り、志願先の教授会の議を経て学部長が選考し、学長が相当年次に転学部または転学科を許可することができる。

2　その他転学部および転学科について必要な事項は、転学部・転学科規定に定める。

(入学者の既修得単位等の取扱い)

第23条　第19条の規定により、入学を許可された者が入学以前に大学または短期大学等において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)のうち30単位を限度として、学部長は教授会の議を経て、卒業の要件となる単位として認めることができる。

2　第20条から前条の規定により、入学、転学部または転学科を許可された者の、本大学もしくは他の大学においてすでに履修した授業科目および修得した単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学部長が定める。

第6章　教育課程、教職課程および履修方法等

(授業科目)

第24条　授業科目は、共通教育科目、スタンダード科目、オプション科目および専門教育科目とし、これを必修科目、選択必修科目、選択科目および自由科目に分け、各年次に配当する。

2　前項の区分により、開設する授業科目および単位数は、別表第1のとおり定める。

3　前項の授業科目は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。なお、該当科目については、別に定める。

(単位の計算方法)

第25条　授業科目の単位の計算基準は、つぎのとおりとする。

イ　講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で、本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

ロ　実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で、本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

ハ　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち、二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2　前項にかかわらず、「卒業研究」については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合、これに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(成績の評価)

第26条　成績の評価は、試験のほか、学生の日常の学修状況等を勘案して行う。

2　成績は、S・A・B・C・D・E・F・G・＊の評語をもって表し、S・A・B・C・Gを合格とする。

(単位の授与)

第27条　授業科目を履修し、前条により合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第28条　教育上有益と認めるときは、本大学の同一学部の他の学科、他の学部または他の大学との協議に基づき、学長(他の学科については学部長)は、当該他学科、他学部または他大学の授業科目を履修させることができる。

2　短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年度文部省告示第68号に定めるもの)を教育上有益と認めるときは、本大学における授業科目の履修とみなすことができる。

3　前2項の規定により修得した単位については、教授会の議に基づき、学部長は30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

(授業および履修の方法)

第29条　授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画、成績評価の基準は、あらかじめ学生に明示するものとする。

2　履修の方法、要件等について必要な事項は、各学部の履修規定に定める。

(教職課程)

第29条の2　教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施

行規則に基づく教職課程を置く。

2　前項により開設する授業科目および単位数は、別表第1のとおり定める。

3　本大学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第8のとおりとする。

4　前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および修得すべき単位等必要な事項は、履修規定に定める。

第7章　卒業および学位

(卒業)

第30条　本大学に第13条に定める修業年限以上在学して、所定の授業科目を履修し、かつ、つぎに定める単位数を修得した者には、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

保健医療学部

診療放射線学科　124単位以上

医療技術学科臨床工学専攻　132単位以上

医療技術学科臨床検査学専攻　136単位以上

救急救命学科　124単位以上

総合リハビリテーション学部

リハビリテーション学科　124単位以上

看護学部

看護学科　125単位以上

薬学部

薬学科　186単位以上

健康科学部

心理学科　124単位以上

医療栄養学科　127単位以上

医療経営学科　124単位以上

社会学科　124単位以上

健康スポーツ学部

健康スポーツ学科　124単位以上

2　前項の規定にかかわらず、本学の学生として3年以上在学し、本大学院への進学を希望している者で、学部の定める卒業要件を満たし、かつ、優秀な成績を修めたと認めた場合、学部長が推薦し教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定することができる。

3　第1項の規定により卒業の要件として修得すべき単位のうち、第24条第3項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

4　学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位の授与)

第31条　本大学を卒業した者には、つぎの区分に従って学士の学位を授与する。

保健医療学部

診療放射線学科　学士(診療放射線学)

医療技術学科　学士(臨床工学)、学士(臨床検査学)

救急救命学科　学士(救急救命学)

総合リハビリテーション学部

リハビリテーション学科　学士(理学療法学)、学士(作業療法学)、学士(言語聴覚療法学)、学士(義肢装具学)

看護学部

看護学科　学士(看護学)

薬学部

薬学科　学士(薬学)

健康科学部

心理学科　学士(心理学)

医療栄養学科　学士(医療栄養学)

医療経営学科　学士(医療経営学)

社会学科　学士(地域創生学)、学士(社会福祉学)

健康スポーツ学部

健康スポーツ学科　学士(健康スポーツ学)

2　前項のほか、学位について必要な事項は、学位規定に定める。

第8章　休学、留学、退学および除籍

(休学)

第32条　病気その他やむを得ない理由により、引き続き2カ月以上修学することができない者は、所定の休学願を提出し、所属学部長の許可を得て休学することができる。

2　病気その他修学することが適当でないと認められる者については、所属学部長は休学を命じることができる。

(休学期間)

第33条　休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2　休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3　前項にかかわらず、第20条の規定により入学を許可された者の休学期間については、編入学規定に定める。

4　休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第34条　休学期間が満了したとき、または休学期間中にその理由が消滅したときは、所属学部長の許可を得て復学することができる。

2　その他復学について必要な事項は、復学規定に定める。

(留学)

第35条　外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2　学長は、教育上有益と認められる場合に限り、教授会の意見を聴いて留学を許可する。

3　前項の許可を得て留学した期間は、第14条に定める在学期間に含めることができる。

4　第28条第2項の規定は、外国の大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第36条　退学しようとする者は、所属学部長に保証人連署の退学願と学生証を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条　つぎの各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

イ　学費を所定の期日までに納入しない者

ロ　休学者で在籍料を所定の期日までに納入しない者

ハ　第14条に定める在学年限を超えた者

ニ　成業の見込みがないと認められる者

ホ　休学者で休学期間満了前までに、所属学部長に復学を願い出ない者

ヘ　他の大学、短期大学または高等専門学校に在籍していることが明らかになった者

ト　死亡が確認された者

第9章　賞罰

(表彰)

第38条　成績の特に優秀な学生または表彰に価する行為があった学生は、学生委員会の議

を経て、学長が表彰する。

2　その他表彰について必要な事項は、賞罰規定に定める。

(懲戒)

第39条　本大学の学則もしくは諸規定に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、学生委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2　前項の懲戒の種類は、放学、停学、けん責および訓告とする。

3　前項の放学は、つぎの各号のいずれかに該当する者に対して行い、再入学は許可しない。

イ　性行不良で改善の見込みがない者

ロ　正当な理由がなくて出席常でない者

ハ　本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4　停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。

5　その他懲戒について必要な事項は、賞罰規定に定める。

第10章　入学検定料および学費等

(入学検定料)

第40条　入学検定料の額は、手数料収納に関する内規に定める。

(学費等)

第41条　学費は、入学金、授業料および教育充実費とし、その額は、別表第3のとおり定める。ただし、長期履修学生の学費については、広島国際大学長期履修生規定に定める。

2　学費は、所定の期日までに納入しなければならない。

3　休学中の学費は、休学を許可された期の翌期から免除する。ただし、別表第6に定める在籍料を納入しなければならない。

4　広島国際大学学生海外留学規定に定める留学を許可された場合の学費は、学費納入規定の定めるところにより免除する。ただし、別表第6に定める在籍料を学費免除の当該期から納入しなければならない。

5　その他休学中の学費等の取扱いについては、学費納入規定に定める。

(既納の入学検定料、学費等)

第42条　既に納入された入学検定料、学費および在籍料は、返戻しない。ただし、学費納入規定に定めのある場合は、この限りでない。

(納期、納入方法等)

第43条　学費および在籍料の納期、納入方法等について必要な事項は、学費納入規定に定める。

第11章　研究生、研修生、科目等履修生、特別履修生、外国人留学生および帰国学生

(研究生)

第44条　本大学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

2　研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3　研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、在学期間の延長を認めることがある。

4　研究料の額は、別表第4のとおり定める。

5　その他研究生について必要な事項は、研究生規定に定める。

(研修生)

第44条の2　本大学において、特定の専門事項について研修することを志願する者があるときは、選考のうえ研修生として入学を許可することがある。

2　研修生を志願することのできる者は、高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3　研修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、在学期間の延長を認めることがある。

4　研修料の額は、別表第7のとおり定める。

5　その他研修生について必要な事項は、研修生規定に定める。

(科目等履修生)

第45条　本大学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がある場合は、本大学の教育に支障のないときに限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

2　授業科目を履修し合格の評価を受けた者には、所定の単位を与える。

3　履修料の額は、別表第5のとおり定める。

4　その他科目等履修生について必要な事項は、科目等履修生規定に定める。

(特別履修生)

第46条　他の大学(外国の大学を含む)の学生で、本大学において授業科目を履修することを志願する者がある場合は、本大学の教育に支障のないときに限り、当該大学との協議に基づき、特別履修生として入学を許可することがある。

2　その他特別履修生について必要な事項は、特別履修生規定に定める。

(外国人留学生)

第47条　外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

2　外国人留学生の出願資格は、外国において、学校教育における12年以上の課程を修了した者とする。

3　本条の規定は、外国人が一般の入学生として入学することを妨げるものではない。

(帰国学生)

第48条　帰国生徒で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ帰国学生として入学を許可することがある。

2　帰国生徒の出願資格は、日本国籍を有し、外国における高等学校に原則として2年以上継続して在学し、学校教育における12年以上の課程を修了した者とする。

3　本条の規定は、帰国生徒が一般の入学生として入学することを妨げるものではない。

第12章　公開講座

(公開講座)

第49条　社会人の教養・知識を高め、文化の向上に資するため、本大学に公開講座を開設する。

2　公開講座に関し必要な事項については、別に定める。

第13章　付属施設

(図書館)

第50条　本大学に、図書館を設け、本大学の職員および学生の研究・教育に資する。

(情報センター)

第51条　本大学に、情報センターを設け、本大学の職員および学生の研究・教育に資する。

(保健室)

第52条　本大学に、保健室を設け、本大学の職員および学生の保健衛生に資する。

(心理臨床センター)

第52条の2　本大学に、心理臨床センターを設け、本大学の職員および学生の研究・教育に資するとともに、地域住民を対象とした心理臨床相談等を行う。

(福利厚生施設)

第53条　本大学に、福利厚生施設を設け、本大学の職員および学生の福利厚生に資する。

第14章　雑則

(細則)

第54条　この学則の施行に必要な細則は、別に定める。

(学則の改廃)

第55条　この学則の改廃は、大学・大学院運営会議および教授会の意見を聴き、学長の承認を得て、理事会の議を経て理事長が行う。

付　則

1　この学則は、1998 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 40 条の別表第 2 は 1998 年度入学志願者の出願時から、第 41 条第 1 項の別表第 3 は 1998 年度入学者の入学手続時から、それぞれ適用する。

2　この改正学則は、2000 年 4 月 1 日から施行する。

3　この改正学則は、2001 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 41 条第 1 項の別表第 3 は、2001 年度入学者の入学手続時から適用する。

4　前項にかかわらず、1999 年度以前の入学者にかかる教育課程表および卒業に必要な単位数は、なお従前の例による。

5　この改正学則は、2002 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 41 条第 1 項の別表第 3 は、2002 年度入学者の入学手続時から適用する。

6　2001 年度以前の入学者の学費については、なお従前の例による。

7　この改正学則は、2003 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 41 条第 1 項の別表第 3 は、2003 年度入学者の入学手続時から、第 21 条第 1 項は 2003 年度転入学者の出願手続時から、それぞれ適用する。

8　2002 年度以前の入学者にかかる学則については、なお従前の例による。

9　第 3 条にかかわらず、保健医療学部看護学科は、2003 年 4 月（編入学生については、2005 年 4 月）から学生募集を停止し、当該学科に在学する者が居なくなるまでの間、存続するものとする。

10　この改正学則は、2004 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 41 条第 1 項の別表第 3 は、2004 年度入学者の入学手続時から適用する。

11　2002 年度以前の入学者にかかる学則については、改正後の第 28 条第 2 項および第 41 条第 4 項を除き、なお従前の例による。

12　この改正学則は、2005 年 4 月 1 日から施行する。

13　2004 年度以前の入学者にかかる学則については、なお従前の例による。

14　この改正学則は、2006 年 4 月 1 日から施行する。

15　2005 年度以前の入学者にかかる学則については、なお従前の例による。

16　第 3 条にかかわらず、人間環境学部臨床心理学科、言語･コミュニケーション学科、感性情報学科は、2006 年 3 月 31 日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

17　この改正学則は、2007 年 4 月 1 日から施行する。

18　2006 年度以前の入学者にかかる学則については、なお従前の例による。

19　第 3 条にかかわらず、社会環境科学部建築創造学科、住環境デザイン学科、情報通信学科は、2007 年 3 月 31 日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

20　2006 年度以前の入学者にかかる学則については、改正後の第 5 条および第 6 条を除き、なお従前の例による。

21　この改正学則は、2008 年 4 月 1 日から施行する。

22　2007 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数ならびに教職課程については、なお従前の例による。

23　イ　この改正学則は、2009 年 4 月 1 日から施行する。

　　ロ　第 4 条の収容定員は、2009 年度に第 1 年次に入学する者から適用する。

24　イ　この改正学則は、2009 年 4 月 1 日から施行する。

　　ロ　保健医療学部、医療福祉学部、心理科学部、工学部および薬学部各学科の 2007 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数ならびに教職課程については、なお従前の例による。

　　ハ　看護学部看護学科の 2008 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

25　イ　この改正学則は、2009 年 4 月 1 日から施行する。

　　ロ　保健医療学部、心理科学部および工学部各学科の 2007 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数ならびに教職課程については、なお従前の例による。

　　ハ　医療福祉学部、看護学部および薬学部各学科の 2008 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

26　イ　この改正学則は、2010 年 4 月 1 日から施行する。

　　ロ　心理科学部および工学部各学科の 2009 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数ならびに教職課程については、なお従前の例による。

　　ハ　第 24 条第 2 項別表第 1 の医療福祉学部医療福祉学科の教育課程表については、2009 年度入学者から適用する。

27　イ　この改正学則は、2011 年 4 月 1 日から施行する。

　　ロ　第 4 条の収容定員は、2011 年度に第 1 年次に入学する者から適用する。

　　ハ　第 3 条にかかわらず、保健医療学部理学療法学科、医療福祉学部医療経営学科、心理科学部コミュニケーション学科および感性デザイン学科、工学部建築学科および機械ロボティクス学科は、2011 年 3 月 31 日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

　　ニ　保健医療学部、医療福祉学部および心理科学部各学科の 2010 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ホ　第 31 条にかかわらず、保健医療学部、医療福祉学部、心理科学部および工学部各学科の 2010 年度以前の入学者に授与する学位については、なお従前の例による。

ヘ　心理科学部および工学部の 2010 年度以前の入学者の教職課程および教育職員免許状については、なお従前の例による。

28　イ　この改正学則は、2012 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　看護学部の 2011 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

29　イ　この改正学則は、2012 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　医療福祉学部の 2011 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

30　イ　この改正学則は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　第 3 条にかかわらず、保健医療学部臨床工学科および総合リハビリテーション学科、工学部住環境デザイン学科および情報通信学科は、2013 年 3 月 31 日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

ハ　前項の工学部各学科に在学する者の学則については、なお従前の例による。

ニ　保健医療学部の 2012 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ホ　第 31 条にかかわらず、保健医療学部の 2012 年度以前の入学者に授与する学位については、なお従前の例による。

ヘ　2012 年度以前の入学者の学費については、なお従前の例による。

31　イ　この改正学則は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　医療福祉学部および医療経営学部の 2012 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ハ　2012 年度以前の入学者の成績の評価については、なお従前の例による。

ニ　第 45 条第 4 項の別表第 5 にかかわらず、工学部開講科目を履修する場合の履修料については、なお従前の例による。

32　イ　この改正学則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科および心理科学部各学科の2013年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

33　イ　この改正学則は、2015年4月1日から施行する。

ロ　第3条にかかわらず、心理科学部臨床心理学科およびコミュニケーション心理学科は、2015年3月31日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

ハ　前項の心理科学部各学科に在学する者の学則については、改正後の第１条を除き、なお従前の例による。

ニ　総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科の2014年度以前の入学者の収容定員ならびに修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ホ　第31条にかかわらず、総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科の2014年度以前の入学者に授与する学位については、なお従前の例による。

34　イ　この改正学則は、2015年4月1日から施行する。

ロ　薬学部の2014年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ハ　保健医療学部診療放射線学科の 2014 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

35　イ　この改正学則は、2016 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部および看護学部の 2015 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

36　イ　この改正学則は、2016 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　保健医療学部の 2015 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

37　イ　この改正学則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　2016 年度以前の入学者の学費については、なお従前の例による。

ハ　改正後の第24条、第26条および第28条については、2016年度入学者から適用する。

38　イ　この改正学則は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　医療栄養学部の 2017 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および卒業に必要な単位数については、なお従前の例による。

39　イ　この改正学則は、2019 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　医療福祉学部の 2018 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および単位数については、なお従前の例による。

ハ　医療栄養学部の 2018 年度以前の入学者の修得すべき授業科目および卒業に必要な単位数については、なお従前の例による。

40　イ　この改正学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　第 3 条にかかわらず、保健医療学部医療技術学科救急救命学専攻、総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科、医療福祉学部医療福祉学科、医療経営学部医療経営学科、心理学部心理学科および医療栄養学部医療栄養学科は、2020 年 3 月 31 日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

ハ　2019 年度以前の入学者の学則については、改正後の第 13 条の 2、第 14 条および第 41 条を除き、なお従前の例による。

41　この改正学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

42　イ　この改正学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　2020 年度以前の入学者の学則については、改正後の第 5 条、第 7 条、第 9 条および第 55 条を除き、なお従前の例による。

43　イ　この改正学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　2021 年度以前の入学者の学則については、なお従前の例による。

44　イ　この改正学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　2021 年度以前の入学者の学則については、なお従前の例による。

45　イ　この改正学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

ロ　2021 年度以前の入学者の学則については、なお従前の例による。ただし、保健医療学部救急救命学科の卒業に必要な単位数については、2020 年度入学者から適用する。

46　イ　この改正学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 14 条第 2 項および第 33 条第 3 項の編入学生の在学年限および休学期間については、2024 年度編入学生から適用する。

ロ　2022 年度以前の入学者の学則については、なお従前の例による。

47　イ　この改正学則は、2024年4月1日から施行する。

ロ　第3条にかかわらず、健康科学部医療福祉学科は、2024年3月31日に当該学部学科に在学する者が当該学部学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

ハ　2023年度以前の入学者の学則については、なお従前の例による。

48　イ　この改正学則は、2024年4月1日から施行する。

ロ　2023年度以前の入学者の学則については、改正後の第1条を除き、なお従前の例による。

49　イ　この改正学則は、2024年4月1日から施行する。

ロ　2023年度以前の入学者の学則については、改正後の第2条、第8条、第9条、第14条、第18条、第30条および第35条を除き、なお従前の例による。

別表第1　教育課程表

Ⅰ　スタンダード科目

保健医療学部、総合リハビリテーション学部、看護学部、薬学部、健康科学部、健康スポーツ学部

授業科目		単位数
スタンダード科目	アカデミックリテラシー	①
	チュートリアル	①
	専門職連携基礎演習Ⅰ	①
	専門職連携基礎演習Ⅱ	①
	専門職連携総合演習Ⅰ	①
	専門職連携総合演習Ⅱ	①
	地域創生と危機管理	①
	情報リテラシー	①
	データサイエンスⅠ	①
	英語コミュニケーションⅠ	①
	英語コミュニケーションⅡ	①
	英語リーディングⅠ	①
	英語リーディングⅡ	①
	スポーツ学	①
	スポーツ実習Ⅰ	①

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

学科・専攻	必修	選択	計
全学科・全専攻	15	―	15単位

Ⅱ　オプション科目

1　保健医療学部

授業科目			単位数
オプション科目(ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1

		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	法学	2
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学　〔注〕	2
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学　〔注〕	2
		化学　〔注〕	2
		生物学　〔注〕	2
		科学実験a	1
		科学実験b	1
	総合	日本語表現法　〔注〕	2
		コミュニケーション論　〔注〕	2
オプション科目(アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1

	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕医療技術学科臨床工学専攻は「生物学」および「統計学」を必修科目とする。

医療技術学科臨床検査学専攻は「生物学」および「化学」を必修科目とする。

救急救命学科は「生物学」、「日本語表現法」、「コミュニケーション論」を必修科目とする。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」の単位数

【卒業に必要な単位数】

学科・専攻	必修	選択	計
診療放射線学科	―	6	6単位以上
医療技術学科・臨床工学専攻	4	3	7単位以上
医療技術学科・臨床検査学専攻	4	3	7単位以上
救急救命学科	6	4	10単位以上

2　総合リハビリテーション学部

授業科目			単位数
オプション科目 (ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	法学	2
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学　〔注〕	2
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学	2
		化学	2
		生物学	2
		科学実験a	1
		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目 (アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1

		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻は「統計学」を必修科目とする。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」の単位数

【卒業に必要な単位数】

学科・専攻	必修	選択	計
リハビリテーション学科・理学療法学専攻	―	8	8単位以上

リハビリテーション学科・作業療法学専攻	―	4	4単位以上
リハビリテーション学科・言語聴覚療法学専攻	2	4*	6単位以上
リハビリテーション学科・義肢装具学専攻	―	4	4単位以上

＊：オプション科目(ベーシック)の「人間と文化」および「人間と社会」の科目区分からそれぞれ2単位を含む計4単位以上を修得すること

3　看護学部

授業科目			単位数
オプション科目(ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語1	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	日本国憲法	2
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学	②
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学	2
		化学	2
		生物学	②

		科学実験a	1
		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目 (アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」の単位数

【卒業に必要な単位数】

学科	必修	選択	計
看護学科	4	3	7単位以上

4　薬学部

授業科目			単位数
オプション科目(ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	法学	2
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学	2
		数学基礎	①
		数学	2
		物理学	2
		化学	2
		生物学	2
		科学実験a	1

		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目 (アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	①
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	①
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　単位数を〇で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日

本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」の単位数

【卒業に必要な単位数】

学科	必修	選択	計
薬学科	3	7	10単位以上

5　健康科学部

医療栄養学科

授業科目			単位数
オプション科目(ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	日本国憲法	2
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学	②
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学	2
		化学	②
		生物学	②
		科学実験a	1

		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目 (アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

心理学科、医療経営学科、社会学科

授業科目			単位数
オプション科目 (ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1
	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2

		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	法学	2
		経済学　〔注〕	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学　〔注〕	2
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学	2
		化学	2
		生物学	2
		科学実験a	1
		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目(アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1
	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1

		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　医療経営学科は「経済学」および「統計学」を必修科目とする。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱの単位数

【卒業に必要な単位数】

学科・専攻	必修	選択	計
心理学科	―	15*	15単位以上
医療栄養学科	6	4	10単位以上
医療経営学科	4	4	8単位以上
社会学科	―	8	8単位以上

＊：オプション科目(ベーシック・アドバンスド)の「グローバル」の科目区分から2単位、「情報学」の科目区分から1単位を含む計15単位以上を修得すること。

6　健康スポーツ学部

授業科目			単位数
オプション科目(ベーシック)	グローバル	中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		ドイツ語Ⅰ	1
		ドイツ語Ⅱ	1
	情報学	プログラミングⅠ	1

	人間と文化	哲学	2
		文学	2
		心理学	2
		芸術学	2
		文化人類学	2
	人間と社会	日本国憲法	②
		経済学	2
		歴史学	2
		政治学	2
	人間と自然	統計学	②
		数学基礎	1
		数学	2
		物理学	2
		化学	2
		生物学	2
		科学実験a	1
		科学実験b	1
	総合	日本語表現法	2
		コミュニケーション論	2
オプション科目(アドバンスド)	グローバル	Reading＆Writing	1
		英語プレゼンテーション	1
		検定英語	1
		グローバル化と人間a	1
		グローバル化と人間b	1
	情報学	データサイエンスⅡ	1
		データサイエンスⅢ	1
		プログラミングⅡ	1
	保健体育	スポーツ実習Ⅱ	1
	人間と文化	人間と文化a	1
		人間と文化b	1

	人間と社会	人間と社会a	1
		人間と社会b	1
	人間と自然	人間と自然a	1
		人間と自然b	1
	総合	教養ゼミ	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【留学生特例科目】

授業科目			単位数
オプション科目	人間と社会	日本事情a	2
		日本事情b	2
	グローバル	日本語Ⅰ	2
		日本語Ⅱ	2

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、つぎに掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

1　オプション科目(ベーシック)の人間と社会の2単位までを「日本事情a」または「日本事情b」の単位数

2　オプション科目のグローバルの4単位までを「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」の単位数

【卒業に必要な単位数】

学科	必修	選択	計
健康スポーツ学科	4	14	18単位以上

Ⅲ　専門教育科目

1　保健医療学部

イ　診療放射線学科

授業科目			単位数
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	人体構造学	②
		人体構造学実習	①
		人体生理機能学	②
		人体生理機能学実習	①
		臨床生化学	①

		病理学	②
		医学医療総論(生命倫理を含む)	①
		臨床医学総論	②
		公衆衛生学	①
	理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	放射線科学概論・演習	①
		基礎数学・演習	1
		基礎物理学・演習	1
		基礎物理学実験	①
		放射線物理学Ⅰ	②
		放射線物理学Ⅱ	②
		放射線写真学	1
		電気電子工学	②
		電気電子工学演習	①
		電気電子工学実験	①
		放射化学	②
		放射化学実験	①
		放射線計測学	②
		放射線計測学演習	1
		放射線計測学実験	①
		放射線生物学	②
専門分野	診療画像技術学・臨床画像学	診療画像機器学Ⅰ	②
		診療画像機器学Ⅱ	①
		X線撮影技術学Ⅰ	②
		X線撮影技術学Ⅱ	②
		CT撮影技術学	②
		MRI検査技術学	②
		超音波検査技術学	①
		磁気共鳴学	1
		造影医薬品学	1
		基礎画像読影学	②

	臨床医学Ⅰ(画像診断学含む)	②
	臨床医学Ⅱ(画像診断学含む)	②
核医学検査技術学	放射性医薬品学	1
	核医学機器学	②
	核医学検査技術学Ⅰ	②
	核医学検査技術学Ⅱ	②
放射線治療技術学	放射線腫瘍学	①
	放射線治療機器学	②
	放射線治療技術学Ⅰ	②
	放射線治療技術学Ⅱ	②
医用画像情報学	医用画像工学Ⅰ	②
	医用画像工学Ⅱ	②
	医用画像工学実験・演習	①
	医用画像情報システム論	①
放射線安全管理学	放射線保健管理学	①
	放射線関係法規	①
	放射線安全管理学	①
	放射線安全管理学実験	①
医療安全管理学	救急医療	1
	医療安全管理学	②
実践臨床画像学	実践臨床画像学	②
臨床実習	臨床実習Ⅰ	②
	臨床実習Ⅱ	⑩
技術学総合・関連分野	総合放射線工学実験	①
	医療英語	②
	プログラミング演習	1
	核医学技術学特論	1
	放射線治療技術学特論	1
	画像診断技術学特論	1
	総合演習Ⅰ	2

		総合演習Ⅱ	2
		卒業研究Ⅰ	②
		卒業研究Ⅱ	②

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択
専門基礎分野	31	8
専門分野	64	
計	95	8
	103単位以上	

ロ　医療技術学科

①臨床工学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野		キャリア支援Ⅰ	①
		キャリア支援Ⅱ	①
		キャリア支援Ⅲ	①
		早期体験演習Ⅰ	①
		早期体験演習Ⅱ	①
		臨床コミュニケーション演習	1
		医療英語	2
		生命倫理	②
	人体の構造及び機能	人体構造機能学Ⅰ	②
		人体構造機能学実習Ⅰ	①
		人体構造機能学Ⅱ	②
		人体構造機能学実習Ⅱ	①
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	①
		チーム医療概論	①
		生化学	②
		公衆衛生学	②
		病理学	②

		薬理学	②
	臨床工学に必要な理工学的基礎	基礎数学演習	①
		基礎物理学演習	①
		応用数学	②
		電気・電子工学Ⅰ	②
		電気・電子工学Ⅱ	②
		電気・電子工学演習	①
		電気工学実習	①
		電子工学実習	①
		機械工学	②
		計測工学	②
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	情報科学概論	②
		基礎医療情報学演習	1
		システム工学	②
		システム情報工学実習	①
		医療情報技術学演習	①
		シミュレーション教育演習	1
専門分野	医用生体工学	医工学概論	②
		生体物性工学Ⅰ	②
		生体物性工学Ⅱ	②
		医用材料工学	②
		医用画像工学	2
	医用機器学及び臨床支援技術	生体計測技術学	②
		生体計測技術学実習	①
		心電図判読演習	1
		医用治療機器学	②
		医用機器学実習	①
		臨床支援技術学Ⅰ	②
		臨床支援技術学Ⅱ	②
		臨床支援技術学演習・実習	①

		手術治療機器学	②
	生体機能代行技術学	体外循環技術学	②
		体外循環技術学演習	①
		呼吸療法技術学	②
		呼吸療法技術学演習	①
		血液浄化技術学	②
		血液浄化技術学演習	①
		集中治療技術学演習	1
		生体機能代行技術学実習	③
	医療安全管理学	機器安全管理学	②
		機器安全管理学実習	①
		臨床工学関係法規	②
		臨床安全管理学演習	①
	関連臨床医学	臨床医学総論Ⅰ	②
		臨床医学総論Ⅱ	②
		臨床医学総論Ⅲ	②
		臨床医学総論演習	①
	臨床実習	臨床工学実習Ⅰ	①
		臨床工学実習Ⅱ	⑥
		臨床工学総合演習	①
		国際臨床工学	1
	卒業研究	卒業研究方法論	①
		卒業研究	②
専門総合分野	総合技術	臨床工学演習Ⅰ	①
		臨床工学演習Ⅱ	①
		臨床工学演習Ⅲ	①
		臨床工学演習Ⅳ	①
		ME演習	1
臨床検査学分野		病理組織細胞学Ⅰ	2
		病理組織細胞学Ⅱ	2

	臨床血液学	2
	一般検査学Ⅰ	2
	一般検査学Ⅱ	2
	臨床化学	2
	放射性同位元素検査技術学	2
	臨床微生物学総論	2
	臨床微生物学各論	2
	臨床免疫学	2
	臨床生理学Ⅰ	2
	臨床生理学Ⅱ	2
	医療安全管理学	2
	検査機器総論	1
	臨床検査関係法規	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

②臨床検査学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野		医療技術学基礎演習Ⅰ	①
		医療技術学基礎演習Ⅱ	①
		早期体験演習	①
		生命倫理	②
		医療英語	2
	人体の構造と機能	人体構造学	②
		人体構造学実習	①
		人体生理機能学	②
		人体生理機能学実習	①
		生化学	②
		栄養学	②
		臨床栄養学	②
	医学検査の基礎と疾病	医学概論	①
		病理学	②

	との関連	薬理学	②
	保健医療福祉と医学検査	臨床検査関係法規	①
		公衆衛生学	②
		健康食品学	2
		食品衛生学	2
	医療工学及び情報科学	医用工学概論	②
		医用工学概論実習	①
		情報科学概論	②
専門分野	病態学臨床	臨床病態学Ⅰ	②
		臨床病態学Ⅱ	②
	形態検査学	病理組織細胞学Ⅰ	②
		病理組織細胞学Ⅱ	②
		病理組織細胞学実習	②
		臨床血液学	②
		臨床血液学演習	①
		臨床血液学実習	①
		臨床細胞診断学	②
	生物化学分析検査学	一般検査学Ⅰ	②
		一般検査学実習Ⅰ	①
		臨床化学	②
		臨床化学演習	①
		臨床化学実習	①
		放射性同位元素検査技術学	②
		先進医療技術学演習・実習	②
	病因・生体防御検査学	臨床微生物学総論	②
		臨床微生物学演習	①
		臨床微生物学実習	①
		臨床微生物学各論	②
		臨床免疫学	②
		臨床免疫学演習	①

		臨床免疫学実習	①
		輸血・移植検査学	②
		輸血・移植検査学演習	①
		輸血・移植検査学実習	①
		感染制御学	②
	生理機能検査学	臨床生理学Ⅰ	②
		臨床生理学Ⅱ	②
		臨床生理学演習	①
		臨床生理学実習	③
		心電図検査特論	1
		医用画像工学	2
	検査総合管理学	一般検査学Ⅱ	②
		一般検査学実習Ⅱ	①
		検査総合管理学	②
	医療安全管理学	医療安全管理学	②
		医療安全管理学実習	①
		検査機器総論	①
	臨床実習	臨地実習総合演習	①
		臨床検査学実習	⑪
		国際臨床検査学	1
	卒業研究	卒業研究方法論	②
		卒業研究	②
専門総合分野	総合技術	臨床検査学演習Ⅰ	①
		臨床検査学演習Ⅱ	①
		臨床検査学演習Ⅲ	①
		形態・生理機能検査学総合演習	①
		生物化学分析検査学総合演習	①
		生体防御検査学総合演習	①
臨床工学分野		基礎数学演習	1
		基礎物理学演習	1

	応用数学	2
	医工学概論	2
	電気・電子工学Ⅰ	2
	電気工学実習	1
	電気・電子工学Ⅱ	2
	電子工学実習	1
	電気・電子工学演習	1
	生体物性工学Ⅰ	2
	生体物性工学Ⅱ	2
	機械工学	2
	医用材料工学	2
	計測工学	2
	基礎医療情報学演習	1
	手術治療機器学	2
	体外循環技術学	2
	呼吸療法技術学	2
	血液浄化技術学	2
	臨床支援技術学Ⅰ	2
	臨床支援技術学Ⅱ	2
	生体機能代行技術学実習	3
	医用治療機器学	2
	医用機器学実習	1
	生体計測技術学	2
	生体計測技術学実習	1
	機器安全管理学	2
	機器安全管理学実習	1
	臨床医学総論Ⅰ	2
	臨床医学総論Ⅱ	2
	臨床医学総論Ⅲ	2
	臨床医学総論演習	1

	臨床工学関係法規	2

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	臨床工学専攻		臨床検査学専攻	
	必修	選択	必修	選択
専門基礎分野	44	5*	30	2*
専門分野	57		76	
専門総合分野	4		6	
他専攻分野	—	—	—	
計	105	5	112	2
	110単位以上		114単位以上	

臨床工学専攻

＊:専門基礎分野、専門分野および専門総合分野の選択科目から5単位以上修得すること。

臨床検査学専攻

＊：専門基礎分野、専門分野、専門総合分野および臨床工学分野の選択科目から2単位以上修得すること。

ハ　救急救命学科

授業科目			単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	自然災害防災論	2
		救急実務英語	①
		ライフサイエンス論Ⅰ	①
		ライフサイエンス論Ⅱ	①
		救急統計学	②
	人間と人間生活	ビジネスマナー論	①
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体構造生理学Ⅰ	②
		人体構造生理学Ⅱ	②
		人体構造生理学実習	①
	疾患の成り立ちと回復の課程	病理学	①
		生化学	①
		薬理学	①

		救急検査概論	①
	健康と社会保障	公衆衛生学	②
専門分野	救急医学概論	生命倫理	②
		病院前救急医療概論	①
		救急災害システム論	②
		救急関係法規	①
		救急救命処置概論	②
		災害・救護ボランティア演習	①
	救急症候・病態生理学	救急症候・病態生理学Ⅰ	②
		救急症候・病態生理学Ⅱ	②
		臨床病態学Ⅰ	②
		臨床病態学Ⅱ	②
	疾病救急医学	救急現場活動学	②
		特定行為処置論	②
		小児科学	②
		産婦人科学	①
		精神医学	①
	外傷救急医学	外傷救急医学Ⅰ	②
		外傷救急医学Ⅱ	②
	環境障害・急性中毒医学	環境障害・急性中毒学	①
	臨地実習	救急救命処置実習Ⅰ	②
		救急救命処置実習Ⅱ	②
		救急救命処置実習Ⅲ	③
		救急救命処置実習Ⅳ	③
		救急救命高度実習Ⅰ	②
		救急救命高度実習Ⅱ	②
		救急救命総合実習	2
		応急手当実習Ⅰ	①
		応急手当実習Ⅱ	①

		救急システム実習Ⅰ	①
		救急システム実習Ⅱ	①
		救急システム実習Ⅲ	①
		救急システム実習Ⅳ	⑥
		国内救急救命事情	1
		国際救急救命学	1
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	②
		卒業研究Ⅱ	②
専門総合分野	総合技術	救急救命学Ⅰ	②
		救急救命学Ⅱ	②
		救急救命学Ⅲ	2
		救急救命学Ⅳ	2
		救急救命総合学	2
		教養総合学Ⅰ	②
		教養総合学Ⅱ	②
		教養総合学Ⅲ	②
		教養総合学Ⅳ	②
		教養総合学Ⅴ	②

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択	その他
基礎分野	6	1*1	8*2
専門基礎分野	11		
専門分野	59		
専門総合分野	14		
計	90	1	8
	99単位以上		

救急救命学科

＊1：「国内救急救命事情」または「国際救急救命学」を修得すること。

＊2：オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から8単位以上

を修得すること。

2　総合リハビリテーション学部

リハビリテーション学科

①理学療法学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	②
		解剖学Ⅱ	②
		解剖学実習	①
		生理学Ⅰ	②
		生理学Ⅱ	②
		生理学実習	②
		身体運動学Ⅰ	①
		身体運動学Ⅱ	①
		身体運動学実習	②
		人間発達学	①
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	生命倫理	②
		医学概論	②
		リハビリテーション心理学	①
		内科学Ⅰ	①
		内科学Ⅱ	①
		整形外科学Ⅰ	①
		整形外科学Ⅱ	①
		精神医学	①
		脳神経学	②
		加齢医学	①
		病態生理学	②
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	②
		公衆衛生学	②

専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	①
		理学療法研究法	①
		基本動作介助法	①
		臨床運動学	①
		臨床運動学実習	②
	理学療法評価学	理学療法評価学概論	①
		運動機能障害評価学実習Ⅰ	②
		運動機能障害評価学実習Ⅱ	②
		神経系理学療法評価学演習	①
		生活活動評価学	①
		内部系理学療法評価学	①
	理学療法治療学	運動療法学	①
		運動療法実習	①
		物理療法学	①
		物理療法実習	①
		義肢・装具学	①
		スポーツ理学療法演習	1
		高次機能障害理学療法学演習	1
		Women’s／Men’s health理学療法演習	1
		運動器疼痛理学療法演習	1
		介護予防理学療法演習	1
		運動器理学療法治療学概論	①
		運動器理学療法治療学実習	②
		スポーツ理学療法学	①
		中枢神経系理学療法治療学概論Ⅰ	①
		中枢神経系理学療法治療学概論Ⅱ	①
		中枢神経系理学療法治療学実習	②
		発達障害理学療法学	①
		内部障害理学療法治療学概論Ⅰ	①
		内部障害理学療法治療学概論Ⅱ	①

		内部障害理学療法治療学実習	②
		生活支援系理学療法学概論	①
		生活支援系理学療法学実習	②
	地域理学療法学	ヘルスプロモーション論	①
		地域理学療法学	①
		地域在宅理学療法学演習	①
	理学療法管理学	理学療法演習	②
		理学療法管理運営学	①
	臨床実習	臨床見学実習	①
		臨床評価実習Ⅰ	②
		臨床評価実習Ⅱ	⑥
		総合臨床実習	⑩
		地域理学療法実習	①
専門総合分野	総合技術	卒業研究	④

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

②作業療法学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	②
		解剖学Ⅱ	②
		解剖学実習	①
		生理学Ⅰ	②
		生理学Ⅱ	②
		生理学実習	①
		運動学	②
		運動学実習	①
		人間発達学	②
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	医学概論	②
		内科学Ⅰ	①
		内科学Ⅱ	①

		整形外科学	②
		精神医学	②
		脳神経学	②
		加齢医学	②
		病態生理学	②
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	②
		生命倫理	②
		発達障害学	②
		リハビリテーション心理学	1
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	①
		作業療法研究法	①
		作業学	①
		作業学実習	①
		作業療法理論	①
	作業療法管理学	作業療法管理学	②
	作業療法評価学	作業療法評価学総論	①
		神経系機能能力評価学	①
		神経系機能能力評価学実習	①
		運動系機能能力評価学	①
		運動系機能能力評価学実習	①
		精神・認知機能能力評価学	①
	作業療法治療学	作業療法治療学総論	②
		内部障害作業療法学	②
		内部障害作業療法学演習	①
		脳血管障害作業療法学	①
		脳血管障害作業療法学演習	①
		運動器障害作業療法学	①
		運動器障害作業療法学演習	①
		老年期作業療法学	①
		老年期作業療法学演習	①

		発達障害作業療法学	①
		発達障害作業療法学演習	①
		精神障害作業療法学	①
		精神障害作業療法学演習	①
		義肢装具学概論	②
		日常生活活動学	①
		日常生活活動学実習	①
	地域作業療法学	地域作業療法学	①
		公衆衛生学	1
		ヘルスプロモーション論	2
		介護予防方法論	①
		福祉住環境コーディネート論	①
		就労支援技術学	①
	臨床実習	地域リハビリテーション実習	①
		見学実習	②
		評価実習	④
		総合臨床実習	⑱
		卒業研究	④
専門総合分野	総合技術	作業療法学演習Ⅰ	1
		作業療法学演習Ⅱ	①
		作業療法学演習Ⅲ	①

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

③言語聴覚療法学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野	基礎医学	医学概論	②
		解剖学	②
		生理学	②
		解剖・生理学演習	1
		病態生理学(病理学含む)	2
		人間発達学	2

		公衆衛生学	1
		加齢医学	2
	臨床医学及び歯学	リハビリテーション精神医学	②
		小児科学	②
		リハビリテーション医学	1
		内科学	①
		リハビリテーション脳神経学	①
		耳鼻咽喉科学	②
		形成外科学	①
		歯科口腔外科学	①
	音声言語聴覚医学	脳神経機能評価学	②
		音声聴覚医学	①
	音声学・言語学	言語理論と言語心理	②
		音声学	②
		音響・聴覚心理学	②
		言語発達学	②
	心理学	カウンセリング	2
		臨床心理学	②
		発達心理学	②
		学習心理学	2
		認知心理学	②
		心理測定法	②
		音楽療法概論	2
		グループダイナミクス	1
	社会福祉・教育	リハビリテーション概論	②
		特別支援教育総論	2
		社会保障制度論(関係法規含む)	①
		生活環境科学	2
		ヘルスプロモーション論	2
専門分	障害学総論	言語聴覚障害学概論Ⅰ	②

野		言語聴覚障害学概論Ⅱ	②
	言語発達障害学	発達系障害学概論Ⅰ	②
		発達系障害学概論Ⅱ	②
		発達系障害学演習Ⅰ	①
		発達系障害学演習Ⅱ	①
	高次脳機能障害学	認知系障害学概論Ⅰ	②
		認知系障害学概論Ⅱ	②
		認知系障害学演習Ⅰ	①
		認知系障害学演習Ⅱ	①
	発声発語嚥下障害学	発声発語系障害学概論Ⅰ	②
		発声発語系障害学概論Ⅱ	②
		発声発語系障害学演習	①
		拡大・代替コミュニケーション論	1
		嚥下系障害学概論Ⅰ	②
		嚥下系障害学概論Ⅱ	②
		嚥下系障害学演習	①
	聴覚障害学	聴覚系障害学概論Ⅰ	②
		聴覚系障害学概論Ⅱ	②
		聴覚系障害学演習Ⅰ	①
		聴覚系障害学演習Ⅱ	②
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	①
		臨床実習Ⅱ	④
		臨床実習Ⅲ	⑦
		臨床研究Ⅰ	②
		臨床研究Ⅱ	②
		卒業研究	④
専門総合分野	総合技術	言語聴覚学演習	②
		言語聴覚特別講義Ⅰ	2
		言語聴覚特別講義Ⅱ	2

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

④義肢装具学専攻

授業科目			単位数
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	①
		解剖学Ⅱ	①
		解剖学演習	②
		機能解剖学	①
		リハビリテーション運動学	①
		内科学概論	①
		臨床心理学	②
		医学概論	②
		生理学	①
		人間発達学	①
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	公衆衛生学	①
		リハビリテーション整形外科学Ⅰ	①
		リハビリテーション整形外科学Ⅱ	①
		リハビリテーション脳神経学	②
		社会参加と高齢者の福祉	②
		生命倫理	②
		福祉住環境学	①
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	①
		関係法規	①
		作業療法概論	①
		理学療法概論	①
	義肢装具領域における工学	図学・製図学	①
		機構学	①
		制御工学	①
		統計学演習	①
		リハビリテーション工学	②
		義肢装具生体力学	②

		義肢装具生体力学実習	②
専門分野	基礎義肢装具学	義肢装具学概論	②
		義肢装具基礎工作実習	①
		義肢装具材料学	②
		義肢装具材料力学	②
		装具基礎工作論	①
		装具基礎工作実習	④
		義肢基礎工作論	①
		義肢基礎工作実習	④
	義肢学	義肢Ⅰ(下腿義足)	①
		義肢Ⅰ実習(下腿義足)	③
		義肢Ⅱ(義手)	①
		義肢Ⅱ実習(義手)	②
		義肢Ⅲ(大腿義足)	①
		義肢Ⅲ実習(大腿義足)	③
		義肢Ⅳ（特殊義肢）	①
	装具学	装具Ⅰ(体幹装具)	①
		装具Ⅰ実習(体幹装具)	③
		装具Ⅱ（靴型装具）	①
		装具Ⅱ実習（靴型装具）	②
		装具Ⅲ（下肢装具）	①
		装具Ⅲ実習（下肢装具）	③
		装具Ⅳ（上肢装具）	①
		装具Ⅳ実習（上肢装具）	④
	福祉用具学	車いす論	①
		福祉用具支援論	①
		座位保持装置論	①
	臨床実習	臨床実習Ⅱ	④
		臨床実習Ⅲ	⑥
		卒業研究	④

専門総合分野	総合技術	義肢装具学演習	①
		臨床実習Ⅰ	1
		基礎経営学	1
		Digltal Brace Manufacturing (DBM)	1
		Digital Feature Fitting (DFF)	1
		膝継手学	1
		キャリアセミナー	1
		スポーツ用具学	1
		特殊補装具学(エピテーゼ)	1
		臨床装具学	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	理学療法学専攻		作業療法学専攻		言語聴覚療法学専攻		義肢装具学専攻	
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
基礎分野	—		—		—		—	
専門基礎分野	35	1*	35	3*	38	10*	37	5*
専門分野	61		65		53		62	
専門総合分野	4		2		2		1	
計	100	1	102	3	93	10	100	5
	101単位以上		105単位以上		103単位以上		105単位以上	

理学療法学専攻

＊：『専門基礎分野』、『専門分野』、『専門総合分野』または以下の専攻の科目の中から1単位以上を修得すること。

専攻名	授業科目
作業療法学専攻	介護予防方法論、就労支援技術学
言語聴覚療法学専攻	言語聴覚障害学概論Ⅰ、言語聴覚障害学概論Ⅱ、嚥下系障害学概論Ⅰ
義肢装具学専攻	臨床心理学、車いす論、福祉用具支援論

作業療法学専攻

＊：『専門基礎分野』、『専門分野』、『専門総合分野』または以下の専攻の科目の中から3単位以上を修得すること。

専攻名	授業科目
理学療法学専攻	物理療法学、運動療法学、臨床運動学、理学療法管理運営学
言語聴覚療法学専攻	言語聴覚障害学概論Ⅰ、言語聴覚障害学概論Ⅱ、嚥下系障害学概論Ⅰ
義肢装具学専攻	臨床心理学、車いす論、福祉用具支援論

言語聴覚療法学専攻

＊：『専門基礎分野』基礎医学の科目区分のうち、「解剖・生理学演習」、「病態生理学(病理学含む)」、臨床医学及び歯学の科目区分のうち、「リハビリテーション医学」、『専門総合分野』総合技術の科目区分のうち、「言語聴覚特別講義Ⅰ」、「言語聴覚特別講義Ⅱ」を含む、『専門基礎分野』、『専門分野』または以下の専攻の科目の中から10単位以上を修得すること。

専攻名	授業科目
理学療法学専攻	物理療法学、運動療法学、臨床運動学、理学療法管理運営学
作業療法学専攻	介護予防方法論、就労支援技術学
義肢装具学専攻	臨床心理学、車いす論、福祉用具支援論

義肢装具学専攻

＊：『専門基礎分野』、『専門分野』、『専門総合分野』または以下の専攻の科目の中から5単位以上を修得すること。

専攻名	授業科目
理学療法学専攻	物理療法学、運動療法学、臨床運動学、理学療法管理運営学
作業療法学専攻	介護予防方法論、就労支援技術学
言語聴覚療法学専攻	言語聴覚障害学概論Ⅰ、言語聴覚障害学概論Ⅱ、嚥下系障害学概論Ⅰ

3　看護学部

看護学科

授業科目			単位数
専門基礎科目		医療・生命倫理	①
		医学・医療概論	①
		人体の構造と生理機能Ⅰ	②
		人体の構造と生理機能Ⅱ	②
		栄養・代謝学と臨床生化学	②
		臨床薬理学	②
		微生物学	②
		臨床病態学Ⅰ	②
		臨床病態学Ⅱ	②
		臨床病態学Ⅲ	②
		臨床心理学	②
		カウンセリング理論と技法	1
		人間の発達と人間関係	1
		社会保障論	1
専門科目	基礎看護学系	看護学概論Ⅰ	②
		看護学概論Ⅱ	①
		基礎看護技術演習Ⅰ	①
		基礎看護技術演習Ⅱ	②
		基礎看護技術演習Ⅲ	②
		看護診断学演習	①
		看護実践論	①
		基礎看護学実習Ⅰ	①
		基礎看護学実習Ⅱ	②
	成人看護学系	成人看護学概論Ⅰ	①
		成人看護学概論Ⅱ	①
		成人看護学各論Ⅰ	①
		成人看護学各論Ⅱ	①
		成人看護学演習Ⅰ	①
		成人看護学演習Ⅱ	①

		成人看護学実習Ⅰ	③
		成人看護学実習Ⅱ	③
	老年看護学系	老年看護学概論	②
		老年看護学各論	①
		老年看護学演習	①
		老年看護学実習	③
	小児看護学系	小児看護学概論	②
		小児看護学各論	①
		小児看護学演習	①
		小児看護学実習	②
	母性看護学系	母性看護学概論	②
		母性看護学各論	①
		母性看護学演習	①
		母性看護学実習	②
	精神看護学系	精神看護学概論	②
		精神看護学各論	①
		精神看護学演習	①
		精神看護学実習	②
	地域・在宅看護学系	地域・在宅看護学概論	②
		地域・在宅看護学各論	②
		地域・在宅看護学演習	②
		地域・在宅看護学実習	③
	公衆衛生看護学系	公衆衛生看護学概論	②
		公衆衛生看護活動論	2
		公衆衛生看護方法論Ⅰ	2
		公衆衛生看護方法論Ⅱ	2
		公衆衛生看護管理論	2
		公衆衛生看護方法論Ⅲ	2
		公衆衛生看護方法論Ⅳ	2
		学校保健	1

		産業保健	1
		公衆衛生看護学実習	5
		保健医療福祉行政論Ⅰ	②
		保健医療福祉行政論Ⅱ	1
		疫学	②
		保健統計	②
	統合看護学系	感染制御学	1
		子育て支援論	1
		難病看護論	1
		メンタルヘルス支援論	1
		緩和ケア論	1
		国際看護論	1
		救急看護論	1
		看護関係法規	①
		看護管理学	①
		統合看護学実習	②
		看護学総合演習	③
	卒業研究	研究方法論	②
		卒業研究	②

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択
専門基礎科目	20	1
専門科目	78	4
計	98	5
	103単位以上	

4　薬学部

薬学科

授業科目			単位数
専門科目	基本的資質・社会と薬学	薬学へのいざない	①
		医療統計学	①
		医療コミュニケーション	①
		薬事関係法規・制度Ⅰ	①
		薬事関係法規・制度Ⅱ	①
		MAPLE Ⅰ	①
		MAPLE Ⅱ	①
		MAPLE Ⅲ	①
		MAPLE Ⅳ	①
	基礎薬学	数学基礎演習	①
		薬学数学	①
		物理学基礎	①
		物理学基礎演習	①
		物理化学Ⅰ	①
		物理化学Ⅱ	①
		物理化学Ⅲ	①
		分析化学Ⅰ	①
		分析化学Ⅱ	①
		分析化学Ⅲ	①
		化学基礎	①
		化学基礎演習	①
		有機化学Ⅰ	①
		有機化学Ⅱ	①
		有機化学Ⅲ	①
		有機化学Ⅳ	①
		生薬学	①
		生物学基礎	①
		生物学基礎演習	①
		生化学Ⅰ	①
		生化学Ⅱ	①
		遺伝子	①
		微生物学	①
		細胞生物学・免疫学概論	①
		免疫学	①

		物理系薬学演習 A	1
		物理系薬学演習 B	1
		化学系薬学演習 A	1
		化学系薬学演習 B	1
		生物系薬学演習 A	1
		生物系薬学演習 B	1
		物理化学・分析化学実習	②
		有機化学・生薬学実習	②
		生物学実習	②
	医療薬学	解剖生理学Ⅰ	①
		解剖生理学Ⅱ	①
		病態と薬理総論	①
		病態と薬理Ⅰ	①
		病態と薬理Ⅱ	①
		病態と薬理Ⅲ	①
		病態と薬理Ⅳ	①
		病態と薬理Ⅴ	①
		感染症学	①
		感染症治療学	①
		漢方医薬学	①
		薬の生体内運命	①
		薬物動態解析学	①
		製剤設計Ⅰ	①
		製剤設計Ⅱ	①
		臨床薬剤学	①
		複合演習（薬剤）	①
		複合演習（薬物治療Ⅰ）	①
		複合演習（薬物治療Ⅱ）	①
		薬理学実習	②
		薬剤学実習	②
	衛生薬学	生活環境と健康	①
		栄養と食品	①
		食品衛生学	①
		社会集団と健康	①
		化学物質の生体影響	①

		環境因子の生体影響	①
		複合演習（衛生）	①
		衛生薬学実習	②
	臨床薬学	基礎調剤学	①
		医薬品情報	①
		臨床実務学	①
		臨床推論	①
		患者情報	①
		治療解析基礎	①
		治療解析応用	①
		早期臨床体験	①
		調剤実習Ⅰ	①
		調剤実習Ⅱ	①
		調剤実習Ⅲ	①
		実務事前実習	③
		学外実務実習	⑳
		アドバンスト実務実習	2
	卒業研究	研究実践入門	2
		薬学研究リテラシー	2
		卒業研究Ⅰ	⑤
		卒業研究Ⅱ	⑤
		卒業研究Ⅲ	②
	薬学総合	薬学英語Ⅰ	①
		薬学英語Ⅱ	1
		香粧品と医用材料学	2
		健康増進疾病予防演習	2
		総合医薬科学	2
		医薬品の開発と評価	2
		専門薬剤師の任務	2
		地域医療における薬剤師の任務	2
		リプロダクティブ・ヘルスと薬学	2
		漢方臨床推論	2
		がん治療の基礎と臨床	2
		未来の薬学/イノベーションと社会貢献	2
		基礎薬学演習Ⅰ	①

		基礎薬学演習Ⅱ	③
		総合薬学演習Ⅰ	⑨
		総合薬学演習Ⅱ	⑨

〔注〕　1　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

2　単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

区分	必修	選択
専門科目	141	20*
合計	161単位以上	

＊　『専門科目』の「基礎薬学」の選択必修科目である「物理系薬学演習A」「物理系薬学演習B」のいずれか１単位、「化学系薬学演習A」「化学系薬学演習B」のいずれか１単位、「生物系薬学演習A」「生物系薬学演習B」のいずれか１単位の計3単位を含め、20単位以上を修得すること。

5　健康科学部

イ　心理学科

授業科目		単位数
基学部共通横断科目	健康科学概論	②
	スポーツ・エンターテインメント演習	1
学科必修科目	日本語基礎演習Ⅰ(話す・聞く)	①
	日本語基礎演習Ⅱ(読む・書く)	①
	心理学の学びとキャリアプランニング	①
	専門基礎演習	①
	専門演習Ⅰ	②
	専門演習Ⅱ	②
	卒業研究Ⅰ	②
	卒業研究Ⅱ	②
	心理学概論	②
	心理学統計法	②
	心理学研究法A	②
	心理学実験	②

プログラム指定科目	臨床心理学とキャリア・プランニング	1
	子ども・健康支援の心理学とキャリア・プランニング	1
	ビジネス・社会心理学とキャリア・プランニング	1
心理学総合科目	感情・人格心理学	2
	学習・言語心理学	2
	動物心理学	2
	知覚・認知心理学	2
	神経・生理心理学	2
	色彩心理学	2
	心理学研究法B	2
	心理学研究法C	2
	多変量解析演習	2
	外国書講読	2
	スポーツ心理学	2
	心理学応用実験	2
臨床心理プログラム科目	臨床心理学概論	2
	心理学的支援法	2
	公認心理師の職責	2
	心理的アセスメント	2
	認知行動療法	2
	精神疾患とその治療	2
	精神保健	2
	心理演習Ⅰ	2
	心理演習Ⅱ	2
	福祉心理学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	関係行政論	2
	実践臨床心理学	1
子ども・健康心理プロ	発達心理学	2
	健康・医療心理学	2

グラム科目	障害者・障害児心理学	2
	教育・学校心理学	2
	公衆衛生学	2
	睡眠改善学	2
	健康相談活動の理論と方法	2
	学校カウンセリング	2
	高齢者支援演習	2
	子育て支援論	2
	保育心理学	2
	学校保健	2
	小児保健学	2
	小児救急処置演習	2
ビジネス・社会心理プログラム科目	社会・集団・家族心理学A	2
	社会・集団・家族心理学B	2
	コミュニティ心理学	2
	社会調査法概論	2
	司法・犯罪心理学	2
	消費者心理学	2
	産業・組織心理学	2
	社会心理調査法実習	2
	ビジネス・社会活動マナー演習	2
	環境心理学	2
	心理学と人間工学	2
学外実習科目	心理実習	2
	心理学実践実習	1
	コミュニケーション実習	2
	メディアコミュニケーション実習	1
	地域支援実習	1
関連科目	ウェルネスビジネス論Ⅰ	2
	ウェルネスビジネス論Ⅱ	2

	キャリア体験A	1
	キャリア体験B	1

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択	その他
専門教育科目	22	62*1	10*2
計	84単位以上		

〔注〕＊1：専門教育科目の科目区分『プログラム指定科目』から1単位、『学外実習科目』から2単位を含む62単位以上を修得すること。ただし『関連科目』で修得した単位は、その他区分の10単位に含める。

＊2：『オプション科目』のうち15単位を超えて修得した単位、所属学科の『専門教育科目』のうち62単位を超えて修得した単位および『関連科目』で修得した単位、他学科の『専門教育科目』で修得した単位を合計して10単位以上を修得すること。

ロ　医療栄養学科

授業科目			単位数
専門基礎分野	医療人養成に向けた基礎教育	管理栄養士概論	①
		早期体験学習	①
		医療・生命倫理	①
		医学・医療概論	①
	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	②
		公衆衛生学Ⅱ	②
		公衆衛生学Ⅲ	②
		公衆衛生学実習	①
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生理学	②
		解剖学	②
		解剖生理学実習	①
		生化学Ⅰ	②
		生化学Ⅱ	②

		生化学実験	①
		病態学Ⅰ	②
		病態学Ⅱ	②
		病態学Ⅲ	②
		病態生理学実習	①
	食べ物と健康	調理学	②
		調理学実習	①
		調理科学実験	①
		食品化学Ⅰ	②
		食品化学Ⅱ	②
		食品化学実験	①
		食品加工学	②
		食品加工学実習	①
		食品衛生学	②
		食品衛生学実験	①
		献立作成実習	①
専門応用分野	基礎栄養学	基礎栄養学	②
		基礎栄養学実験	①
		食事摂取基準演習	①
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	②
		応用栄養学Ⅱ	②
		応用栄養学Ⅲ	②
		応用栄養学実習	①
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	②
		栄養教育論Ⅱ	②
		栄養教育論Ⅲ	②
		栄養教育論実習	①
	臨床栄養学	臨床栄養学総論	②
		臨床栄養学各論Ⅰ	②
		臨床栄養学各論Ⅱ	②

		臨床栄養学各論Ⅲ	②
		臨床栄養学実習Ⅰ	①
		臨床栄養学実習Ⅱ	①
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	②
		公衆栄養学Ⅱ	②
		公衆栄養学実習	①
	給食経営管理論	給食経営管理総論	②
		給食経営管理各論	②
		給食経営管理実習Ⅰ	①
		給食経営管理実習Ⅱ	①
	総合演習	総合演習Ⅰ	①
		総合演習Ⅱ	1
		総合演習Ⅲ	①
		総合演習Ⅳ	1
		総合演習Ⅴ	1
		総合専門演習Ⅰ	①
		総合専門演習Ⅱ	2
	臨地実習	臨地実習Ⅰ(給食の運営)	①
		臨地実習Ⅱ(給食経営管理論)	1
		臨地実習Ⅲ(臨床栄養学)	②
		臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)	1
		臨地実習Ⅴ(公衆栄養学)	1
	関連科目	健康科学概論	②
		スポーツ・エンターテインメント演習	1
		臨床栄養管理学演習	1
		スポーツ医学概論	1
		スポーツ栄養サポート論Ⅰ	1
		スポーツ栄養サポート論Ⅱ	1
		スポーツ栄養サポート論Ⅲ	1
		スポーツ栄養マネジメント演習Ⅰ	1

		スポーツ栄養マネジメント演習Ⅱ	1
		メニュー開発演習Ⅰ	1
		メニュー開発演習Ⅱ	1
		洋食調理演習	1
		地域コミュニケーション演習	1
		栄養薬学	2
		医療・福祉・介護と栄養ケア	2
		卒業研究Ⅰ	②
		卒業研究Ⅱ	②
		卒業研究Ⅲ	2

〔注〕1　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

2　単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

区分	必修	選択
専門基礎分野	44	7*
専門応用分野	51	
計	95	7
	102単位以上	

〔注〕＊：『専門応用分野』の「総合演習（専門総合演習Ⅱを除く）」から選択必修科目1単位、「臨地実習」から選択必修科目1単位の計2単位および『専門応用分野』の「総合専門演習Ⅱ」と「卒業研究Ⅲ」の選択必修科目2単位を含め、『専門応用分野』およびⅤ教職課程の1栄養に係る教育に関する科目の「学校栄養教育論Ⅰ」、「学校栄養教育論Ⅱ」から7単位を修得すること。なお、管理栄養士国家試験の受験資格を得るためには「総合専門演習Ⅱ」の2単位を修得すること。

ハ　医療経営学科

授業科目		単位数
専門基礎科目	経営学入門	②
	医療制度論	②
	社会保障論	②
	医学・医療概論	②

	医療関連法規	②
	医学用語概論	②
	情報システム学入門	②
	病院管理学	②
	ひろしま学	②
	健康科学概論	②
	救急処置演習	①
専門科目	経営組織論	2
	医療と経営組織	2
	人的資源管理論	2
	医療と人的資源管理	2
	組織行動論	2
	ビジネスリーダーシップ論	2
	ウェルビーイング論	2
	ダイバーシティ&インクルージョン	2
	非営利組織経営論	2
	経営基礎数学	2
	経営科学	2
	生産管理論	2
	医療経営科学	2
	品質マネジメント論	2
	医療機器と物品管理	2
	医療施設建築計画論	2
	医療福祉ユニバーサルデザイン	2
	グローバル経営論	2
	簿記論	2
	簿記演習	1
	会計学	2
	コスト・マネジメント	2
	管理会計	2

	医療と会計	2
	ミクロ経済学	2
	マクロ経済学	2
	公共経済学	2
	医療と経済	2
	行動経済学	2
	地域医療システム論	2
	マーケティング論	2
	医療とマーケティング	2
	医療とリスクマネジメント	1
	医療と流通	2
	ヘルスケア・ビジネス論	2
	スポーツ・ビジネス論	1
	経営戦略論	2
	医療と経営戦略	2
	サステナブルマネジメント	2
	ＤＸ論	2
	戦略会計ゲーム論	2
	アントレプレナーシップ論	1
	人体構造機能学	2
	臨床医学Ⅰ	2
	臨床医学Ⅱ	2
	臨床医学Ⅲ	2
	臨床医学Ⅳ	2
	医療倫理	1
	疾病分類学	2
	疾病分類学演習	1
	診療情報管理演習Ⅰ	1
	診療情報管理演習Ⅱ	1
	診療情報管理演習Ⅲ	1

	診療報酬制度論	2
	診療報酬請求演習Ⅰ	1
	診療報酬請求演習Ⅱ	1
	医師事務作業論	2
	医師事務作業演習	1
	医療事務概論	2
	医療統計学	2
	医療情報学Ⅰ	2
	医療情報学Ⅱ	2
	医療と情報システム	2
	医療情報システム演習Ⅰ	1
	医療情報システム演習Ⅱ	1
	診療情報管理論	2
	情報システム学Ⅰ	2
	情報システム学Ⅱ	2
	データサイエンス・AI演習	1
	システム設計	2
	医療経営情報処理演習	1
	スポーツ・エンターテインメント演習	1
	医療経営総合演習	1
	ビジネスマナー・接遇演習	1
	医療ボランティア	1
	医療施設管理実習事前演習	1
	医療施設管理実習	2
	フィールドワーク	1
	キャリア体験	1
	医療経営チュートリアル	①
	医療経営演習Ⅰ	①
	医療経営演習Ⅱ	①
	専門演習Ⅰ	②

	専門演習Ⅱ	②
	卒業研究Ⅰ	②
	卒業研究Ⅱ	②

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択	その他
専門基礎科目	21	59	10*
専門科目	11		
計	32	59	
	91単位以上		

＊：オプション科目の８単位を超えて修得した単位数、所属学科の専門教育科目の91単位を超えて修得した単位数、または、他学科の専門教育科目の修得した単位数を合計して10単位以上を修得すること。

ニ　社会学科

①地域創生学専攻

授業科目			単位数
専門基礎科目		社会学と社会システム	②
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	②
		地域発見の社会学	2
		健康社会学	2
		地元学Ⅰ	2
		ユニバーサルデザイン論	2
		健康科学概論	2
専門科目	地域学系科目	まちづくり基礎論	2
		地域の歴史と現在	2
		地域の現在と未来	2
		地域防災Ⅰ	2
		地域防災Ⅱ	2
		都市計画概論	2
		地域と平和	2

		地元学Ⅱ	2
		地域創生をめぐる法と行政	2
		地域文化論（地域文化の継承と興隆）	2
	起業人育成系科目	ウェルネスビジネス論Ⅰ	2
		ウェルネスビジネス論Ⅱ	2
		ミクロ経済学	2
		マクロ経済学	2
		医療経済学	2
		公共経済学	2
		簿記論	2
		非営利組織経営論	2
		会計学	2
	データサイエンス系科目	社会調査法概論	2
		情報科学入門Ⅰ	2
		情報科学入門Ⅱ	2
		社会調査法	2
		社会データ分析	2
		情報社会概論	2
		情報数学	2
		システムの安全・安心	2
		データ可視化実践	2
		統計学演習	1
		スマートシステム演習Ⅰ	1
		スマートシステム演習Ⅱ	1
		スマートシステム実践演習	2
		ソフトウェア実践	2
		多変量解析演習	2
		社会調査実習	1
	コミュニケーショ	色彩基礎論	2
		デザイン表現	1

	ン・表現系科目	ディベート演習	1
		日本語基礎演習Ⅰ（話す・聞く）	1
		日本語基礎演習Ⅱ（読む・書く）	1
		造形表現基礎演習	1
		造形表現応用演習	1
		音楽表現	1
		色彩基礎演習	1
		身体表現演習	1
		メディアアート	2
	フィールドワーク系科目	地域発見演習	①
		地域創生演習Ⅰ	②
		地域創生演習Ⅱ	②
		地域創生実習Ⅰ	②
		地域創生実習Ⅱ	②
		地域支援実習	1
		地域探求実践Ⅰ	1
		地域探求実践Ⅱ	1
		インターンシップ	1
	関連科目	地域創生学概論	①
		生涯学習概論Ⅰ	2
		生涯学習概論Ⅱ	2
		生涯学習支援論Ⅰ	2
		生涯学習支援論Ⅱ	2
		社会教育経営論Ⅰ	2
		社会教育経営論Ⅱ	2
		気象学入門	2
		気象予報解析論	2
		気象観測技術論	2
		博物館概論	2
		博物館経営論	2

		博物館資料論	2
		博物館資料保存論	2
		博物館展示論	2
		博物館教育論	2
		博物館情報・メディア論	2
		博物館実習	3
		社会教育実習	1
		社会教育演習	3
		卒業研究Ⅰ	②
		卒業研究Ⅱ	②

〔注〕1　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

2　単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目を示す。

②社会福祉学専攻

授業科目			単位数
専門基礎科目		社会学と社会システム	②
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	②
		地域発見の社会学	2
		健康社会学	2
		地元学Ⅰ	2
		ユニバーサルデザイン論	2
専門科目	社会福祉系科目	社会福祉の原理と政策Ⅱ	②
		医学概論	2
		ソーシャルワークの基盤と専門職	②
		ソーシャルワークの基盤と専門職（社会専門）	②
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	②
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	②
		ソーシャルワークの理論と方法（社会専門）Ⅰ	②
		ソーシャルワークの理論と方法（社会専門）Ⅱ	②
		社会福祉調査の基礎	2
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	②
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	②
		福祉サービスの組織と経営	2
		社会保障Ⅰ	②

		社会保障Ⅱ	②
		高齢者福祉	②
		障害者福祉	②
		児童・家庭福祉	②
		貧困に対する支援	②
		保健医療と福祉	②
		権利擁護を支える法制度	②
		刑事司法と福祉	2
		ソーシャルワーク演習	1
		ソーシャルワーク演習（社会専門）Ⅰ	2
		ソーシャルワーク演習（社会専門）Ⅱ	2
		ソーシャルワーク実習指導（社会専門）Ⅰ	1
		ソーシャルワーク実習指導（社会専門）Ⅱ	1
		ソーシャルワーク実習指導（社会専門）Ⅲ	1
		ソーシャルワーク実習（社会専門）Ⅰ	2
		ソーシャルワーク実習（社会専門）Ⅱ	4
	精神保健福祉系科目	精神医学と精神医療Ⅰ	2
		精神医学と精神医療Ⅱ	2
		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2
		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2
		精神保健福祉の原理Ⅰ	2
		精神保健福祉の原理Ⅱ	2
		ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅰ	2
		ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅱ	2
		精神障害リハビリテーション論	2
		精神保健福祉制度論	2
		ソーシャルワーク演習（精神専門）Ⅰ	1
		ソーシャルワーク演習（精神専門）Ⅱ	1
		ソーシャルワーク演習（精神専門）Ⅲ	1
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）Ⅰ	1
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）Ⅱ	1
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）Ⅲ	1
		ソーシャルワーク実習（精神専門）	5
	フィール	地域がキャンパス入門	②
		地域がキャンパスⅠ	②

	ドワーク系科目	地域がキャンパスⅡ	②
		ウェルネスビジネス論Ⅰ	2
		ウェルネスビジネス論Ⅱ	2
		キャンプ指導者入門	1
		キャンプ研修	1
	関連科目	母子保健と小児医療の基礎	2
		児童発達心理	2
		児童虐待ソーシャルワークと子どもの権利	2
		社会的養護	2
		学校とソーシャルワーク	2
		ケアワーク概論	2
		ケアの基本Ⅰ	1
		ケアの基本Ⅱ	2
		エイジングとヘルスの理解	1
		総合福祉論Ⅰ	2
		総合福祉論Ⅱ	2
	専門演習	社会福祉研究Ⅰ	②
		社会福祉研究Ⅱ	②
		卒業研究Ⅰ	①
		卒業研究Ⅱ	①

〔注〕1　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

2　単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	地域創生学専攻			
	必修	選択必修	選択	その他
専門基礎科目	4	4	57	10*
専門科目	14	12		
計	18	16	57	
	91単位以上			

科目区分	社会福祉学専攻		
	必修	選択	その他
専門基礎科目	4	41	10*

専門科目	46		
計	50	41	
	91単位以上		

＊：オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から10単位以上を修得すること。

6　健康スポーツ学部

健康スポーツ学科

授業科目		単位数
専門基礎分野	健康スポーツ概論	②
	スポーツ原理	②
	スポーツ経営管理学	2
	スポーツ社会学	②
	スポーツ史	②
	スポーツビジネス特論	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツ運動学	②
	バイオメカニクス	②
	体力測定評価	2
	コーチング論	2
	スポーツ生理学	②
	運動処方論	2
	スポーツ栄養学	2
	スポーツ医学	2
	人体機能解剖学	②
	生涯学習概論Ⅰ	2
	生涯学習支援論Ⅰ	2
	社会教育経営論Ⅰ	2
	学校保健	2
	トレーニング論	2
	レクリエーション概論	2

	衛生学・公衆衛生学	2
	健康教育学	2
	スポーツ実技A(陸上競技)	1
	スポーツ実技A(器械運動)	1
	スポーツ実技A(水泳)	1
	スポーツ実技A(健康体力つくり)	1
	スポーツ実技B(ダンス)	1
	スポーツ実技B(武道1)	1
	スポーツ実技B(武道2)	1
	スポーツ実技C(ゴール型1)	1
	スポーツ実技C(ゴール型2)	1
	スポーツ実技C(ベースボール型)	1
	スポーツ実技C(ネット型1)	1
	スポーツ実技C(ネット型2)	1
	スポーツ実技D(野外活動1)	1
	スポーツ実技D(野外活動2)	1
専門分野	身体スポーツ文化論	2
	スポーツ解析演習	2
	スポーツ映像処理演習	2
	運動処方演習	2
	トレーニングプログラム演習	2
	レクリエーション演習	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	道徳教育理論・指導法	2
	特別活動の指導法	2
	生涯学習概論Ⅱ	2
	生涯学習支援論Ⅱ	2

	社会教育経営論Ⅱ	2
	労働法規Ⅰ	2
	労働法規Ⅱ(労働と環境)	2
専門演習・実習分野	スポーツ科学演習A	2
	スポーツ科学演習B	2
	スポーツ科学演習C	2
	スポーツ科学演習D	2
	スポーツ実技指導演習A(陸上競技)	2
	スポーツ実技指導演習A(器械運動)	2
	スポーツ実技指導演習A(水泳)	2
	スポーツ実技指導演習A(健康体力つくり)	2
	スポーツ実技指導演習B(ダンス)	2
	スポーツ実技指導演習B(武道1)	2
	スポーツ実技指導演習B(武道2)	2
	スポーツ実技指導演習C(ゴール型1)	2
	スポーツ実技指導演習C(ゴール型2)	2
	スポーツ実技指導演習C(ベースボール型)	2
	スポーツ実技指導演習C(ネット型1)	2
	スポーツ実技指導演習C(ネット型2)	2
	スポーツ実技指導演習D(野外活動1)	2
	スポーツ実技指導演習D(野外活動2)	2
	パラスポーツ演習	2
	介護予防運動演習	2
	健康運動指導実習	1
	エクササイズ指導実技	2
	エクササイズ指導実習	1
	レクリエーション実習	1
	社会教育実習A	1
	社会教育実習B	3
専門総合分野	健康スポーツ学総合演習Ⅰ	②

	健康スポーツ学総合演習Ⅱ	②
	卒業研究Ⅰ	②
	卒業研究Ⅱ	②

〔注〕　単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目を示す。

【卒業に必要な単位数】

科目区分	必修	選択	その他
専門基礎分野	16	61*1	6*2
専門分野	—		
専門演習・実習分野	—		
専門総合分野	8		
計	24	61	
	85単位以上		

＊1　61単位のうち「スポーツ実技Ａ」の種目から1科目1単位、「スポーツ実技Ｂ」の種目から1科目1単位、「スポーツ実技Ｃ」の種目から1科目1単位、「身体スポーツ文化論」、「スポーツ解析演習」、「運動処方演習」、「トレーニングプログラム演習」、「レクリエーション演習」の科目から3科目6単位、「スポーツ科学演習Ａ」、「スポーツ科学演習Ｂ」、「スポーツ科学演習Ｃ」、「スポーツ科学演習Ｄ」の科目から1科目2単位、「スポーツ実技指導演習Ａ」の種目から1科目2単位、「スポーツ実技指導演習Ｂ」の種目から1科目2単位、「スポーツ実技指導演習Ｃ」の種目から1科目2単位を修得すること。

＊2　オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から6単位以上を修得すること。

Ⅳ　教職課程

1　栄養に係る教育に関する科目

授業科目	単位数
学校栄養教育論Ⅰ	2
学校栄養教育論Ⅱ	2

2　教職に関する科目

イ　健康科学部

医療栄養学科

授業科目	単位数
教育原理	1
教職概論	2
教育制度論	1
学校教育心理学	1
特別支援教育論	1
教育課程論	2
道徳・特別活動論	2
総合的な学習の時間論	1
教育方法論	1
情報通信技術の活用	1
生徒指導論	1
教育相談	1
栄養教育実習Ⅰ	1
栄養教育実習Ⅱ	1
教職実践演習(栄養教諭)	2

〔注〕　上記科目は自由科目とし卒業要件の単位数には含まない。

ロ　健康スポーツ学部

健康スポーツ学科

授業科目	単位数
教育原論	1
教職概論	2
教育制度論	2
学校教育心理学	2
特別支援教育論	1
教育課程論	2
総合的な学習の時間の指導法	1
教育方法論	1
情報通信技術の活用	1
生徒指導論	1

教育相談	1
進路指導・キャリア教育論	1
教育実習事前事後指導	1
教育実習Ⅰ(高のみ)	2
教育実習Ⅱ(中・高)	4
教職実践演習(中・高)	2

〔注〕上記科目は自由科目とし卒業要件の単位数には含まない。

別表第2　削除

別表第3　学費

各学部の学費の金額は、つぎのとおりとする。

(単位：円)

(1)　保健医療学部・総合リハビリテーション学部・看護学部

科目	納期	納入額
入学金	入学手続時	250,000

年次	科目	納入額		備考
		前期	後期	
1年次	授業料	715,000	715,000	※　入学年度の前期分学費は入学手続時に納入
	教育充実費	45,000	45,000	
	計	760,000	760,000	
2年次以降	授業料	715,000	715,000	
	教育充実費	100,000	100,000	
	計	815,000	815,000	

(2)　薬学部

科目	納期	納入額
入学金	入学手続時	250,000

年次	科目	納入額	備考

		前期	後期	
1年次	授業料	860,000	860,000	※　入学年度の前期分学費は入学手続時に納入
	教育充実費	50,000	50,000	
	計	910,000	910,000	
2年次以降	授業料	860,000	860,000	
	教育充実費	120,000	120,000	
	計	980,000	980,000	

(3)　健康科学部(心理学科、医療経営学科、社会学科)

科目	納期	納入額
入学金	入学手続時	250,000

年次	科目	納入額		備考
		前期	後期	
1年次	授業料	515,000	515,000	※　入学年度の前期分学費は入学手続時に納入
	教育充実費	25,000	25,000	
	計	540,000	540,000	
2年次以降	授業料	515,000	515,000	
	教育充実費	75,000	75,000	
	計	590,000	590,000	

(4)　健康科学部(医療栄養学科)

科目	納期	納入額
入学金	入学手続時	250,000

年次	科目	納入額		備考
		前期	後期	
1年次	授業料	515,000	515,000	※　入学年度の前期分学費は入学手続時に納入
	教育充実費	45,000	45,000	
	計	560,000	560,000	
2年次以降	授業料	515,000	515,000	
	教育充実費	100,000	100,000	

	計	615,000	615,000	

(5)　健康スポーツ学部

科目	納期	納入額
入学金	入学手続時	250,000

年次	科目	納入額		備考
		前期	後期	
1年次	授業料	515,000	515,000	※　入学年度の前期分学費は入学手続時に納入
	教育充実費	45,000	45,000	
	計	560,000	560,000	
2年次以降	授業料	515,000	515,000	
	教育充実費	100,000	100,000	
	計	615,000	615,000	

〔注〕

1　学費の金額は、経済情勢の変動によっては改定することがある。

2　第20条もしくは第21条により編入学または転入学を許可された者は、新所属の年次の学生に適用される学費を適用する。

3　この規定において1年次とは在籍1年目をいう。ただし、編入学または転入学を許可された者は除く。

別表第4　研究料

(単位：円)

期間 学部	6カ月	1年
保健医療学部	205,000	410,000
総合リハビリテーション学部	205,000	410,000
看護学部	205,000	410,000
薬学部	285,000	570,000
健康科学部	155,000	310,000
健康スポーツ学部	155,000	310,000

別表第5　履修料

(単位：円)

学部	金額	備考
保健医療学部	20,000	1単位当たり
総合リハビリテーション学部	20,000	
看護学部	20,000	
薬学部	25,000	
健康科学部	15,000	
健康スポーツ学部	15,000	

別表第6　在籍料

(単位：円)

区分	金額
前期	60,000
後期	60,000

別表第7　研修料

(単位：円)

学部	金額	備考
保健医療学部	20,000	月額
総合リハビリテーション学部	20,000	
看護学部	20,000	
薬学部	25,000	
健康科学部	15,000	
健康スポーツ学部	15,000	

別表第8　教育職員免許状の種類および免許教科

教職課程を置く学部・学科・専攻	免許状の種類	免許教科

健康科学部	医療栄養学科	栄養教諭一種免許状	
健康スポーツ学部	健康スポーツ学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育